

羽田発着枠配分基準検討小委員会（第4回）議事概要

1. 日 時：令和6年6月26日（水） 15：15～16：45
2. 場 所：中央合同庁舎3号館 国土交通省11階特別会議室
3. 出席者（50音順、敬称略）
 - [委員長] 竹内健蔵
 - [委員] 安藤和代、大橋弘、加藤一誠、花岡伸也、樋口容子、
矢ヶ崎紀子
 - [オブザーバー] ANA、JAL、SKY、ADO、SNJ、SFJ
 - [事務局] 航空局長、航空ネットワーク部長、航空事業課長、
首都圏空港課長
4. 議事
 - (1) 報告書（案）について
 - (2) その他
5. 議事経過
 - 事務局より資料に基づき説明を行った後、委員による質疑応答・意見交換がなされた。

【委員からの主なご意見】

<1便ルール・3便ルール及び政策コンテスト枠について>

・報告書（案）P3 5行目

「地方自治体の取組に濃淡が生じているのではないかという指摘もなされている」については、地方自治体に取り組むべきことを示し、航空会社の意見も踏まえて整理するべき。

・報告書（案）P3 26行目

「特定の航空会社との一体的な取り組みが長期的に固定化し、柔軟な空港運営が難しくなるのではないか」という記載は、長期的な関係が一方的に悪いという指摘ではなく、長期的な関係が悪い側面を生み出す可能性があり、発着枠配分の基本的考え方や、政策目的と食い違いがあってはならないという趣旨の指摘だと理解した。

具体事象を判断する際は、何が政策目的かという観点からしっかり判断するべき。

- ・ 転用制限の緩和について、転用すると3便ルール対象路線の便数が減少し、羽田発着枠の配分において評価点数が下がるのであれば、枠組みを作っても航空会社が実施しないのではないか。航空会社の経営判断によるということか。

<評価方法・評価項目等の見直しの方向性について>

- ・ 報告書（案）P 6 1行目
「航空業界を支える人材不足の懸念」は、安全性向上の観点から、しっかりと扱っていくべき課題であり、航空会社間での協業・協調を行いながら、改善策を検討すべき。
- ・ 前回の評価項目のうち、今回議論していない項目については、変更なしということか。
- ・ 運賃水準の評価項目である営業費用について、これまでの評価基準では、営業費用の変化率が各社平均を下回る場合に加点対象だったが、見直し後は、物価上昇分であれば営業費用の増加を許容するということか。
- ・ 航空を巡る環境の変化を踏まえた取組の評価について、評価方法は今後の検討課題だが、航空局と航空会社が連携して、良い評価軸を作っていくことに努めるべき。

<コードシェア、経営統合について>

- ・ コードシェア、経営統合について、本委員会としての考え方をしっかりと明確化できた。
- ・ コードシェアについて、国がモニタリングすることは非常に重要。
- ・ コードシェアや経営統合については、独占禁止法と関わる部分があるかどうかも含めて、今後議論していくべき。
- ・ 円安の影響でインバウンドが伸び、地方の観光需要も増加している状況を踏まえ、国内だけでなく、外国航空会社とのコードシェアが地方の政策コンテスト枠と連動するような仕組みを考えるべき。

<全体として>

- ・ コロナという特別な状況下で、普段とは異なる様々な論点について議論し、整理することができた。今後、様々な課題の議論をしっかりと行い、4年後の配分見直しを万全な体制で公正に判断できれば良い。
- ・ 様々な意見を踏まえ、よくまとまった報告書となっている。
- ・ 要旨としてポイントを明確にしているのは、非常に分かりやすい。
- ・ 今回の委員会での決定事項と今後の検討事項とがあるため、決定事項と

検討事項が明確になるような記載にすべき。

<その他>

- ・地方航空ネットワークの維持は、羽田空港だけが担うことではないので、本委員会において考えるべきことではないかもしれないが、首都圏空港としての成田空港の位置づけについても考慮すべき。